

令和2年4月臨時会 総務委員会（事前）

令和2年4月28日（火）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時14分）

これより、未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の4月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

【報告事項】

なし

板東未来創生文化部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、4月臨時会に提出を予定しております未来創生文化部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計補正予算案でございます。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を最大限活用し、感染収束への万全の守りとV字回復への着実な備えを進めるため、所要の予算措置を行うものでございます。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、2億1,670万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり182億6,943万4,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

次に課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アの児童養護施設等衛生用品整備事業及び摘要欄③、アの認可外保育施設衛生用品整備事業では、感染拡大防止のため、児童養護施設等において衛生用品の購入を支援する経費として、合わせて3,850万円を、また摘要欄②、アの学校臨時休業時放課後児童クラブ運営支援事業では、午前中からの開所に必要な経費や放課後児童クラブを臨時休業する際、市町村が保護者へ返却する利用料を支援する経費として1億5,000万円をそれぞれ計上いたしております。

次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は102億5,710万4,000円となります。

3ページを御覧ください。

県民文化課関係でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アの文化施設衛生用品整備事業では、文化施設において感染拡大を防止するため、衛生用品の購入に要する経費として500万円、同じくイのあわ文化緊急対応事業では、文化芸術活動存続のため、タブレット端末等を活用し、県外のプロ演奏家から県内のアマチュア演奏者へのオンライン指導やあわ文化のVR動画の制作・配信に要する経費として1,000万円を計上いたしております。

県民文化課の補正後の予算総額は5億9,985万7,000円となります。

4ページをお開きください。

文化の森振興センター関係でございます。

目名、文化の森総合公園文化施設費の摘要欄①、アの文化の森衛生用品整備事業では、文化の森関連施設において感染拡大を防止するため、衛生用品の購入に要する経費として1,320万円を計上いたしております。

文化の森振興センターの補正後の予算総額は14億3,708万9,000円となります。

以上が、今議会への提出を予定しております未来創生文化部関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岩丸委員

私のほうからは、ただいま御説明いただきました県民文化課のあわ文化緊急対応事業についてお伺いをしたいと思います。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、多くの文化イベントが次々と中止になっております。私も所属しておるのですが、地元の農村舞台、人形浄瑠璃、ふすまからくりの定期公演が毎年4月第2日曜にあるんですが、これも当然のことながら中止になったところでありまして、本当にこのままでは、県全体としても大変深刻な影響があるのではと危惧しておるところでございます。

先ほど御説明いただいた文化芸術活動存続のためということで、あわ文化緊急対応事業について、その事業目的と事業内容について改めてお伺いをしたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま岩丸委員から、あわ文化緊急対応事業の目的と内容ということで御質問を頂きました。

岩丸委員からもお話がございましたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、県内でも多くのイベントや公演の中止、延期が相次ぐなど、文化芸術活動が自粛を余儀なくされており、このままでは文化のともしびが消えてしまうという危機感が増しているものと認識しております。

そこで何としても、この文化のともしびを消さないよう全国屈指の光ブロードバンド環

境など本県の強みを生かしつつ、今必要なこと、こんな時だからできることに緊急的、効果的に取り組み、あわ文化の継承、発展につなげてまいりたいというところが目的でございます。

具体的な内容でございますが、まず1点目、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、文化芸術の分野で公演等の発表の場が中止、延期になっておるところですが、それに加え、学校の各部活動や県内アマチュアの演奏者の方々が集合して行うような練習の場、指導を受ける機会というところも失われております。

そういったことで、本県出身者をはじめとする県外のプロ演奏家と県内の中高大学生をはじめとしたアマチュア演奏者等を、タブレット端末等を活用してオンラインで結びまして、遠隔地から演奏の指導を頂くということを実施してまいりたいと考えております。

さらに、その指導の模様を動画配信したり、また、県内でのこういったオンライン指導のニーズにも答えるなど、その波及効果も図ってまいりたいと考えております。

次に2点目は、今、岩丸委員からもありましたような、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり等、本県が誇るあわ文化をテーマとしたVR動画等のデジタルコンテンツの作成ということでございます。特に感染拡大防止ということで、例えば、無観客での公演となった場合、その場をあえて好機と捉えまして、舞台に入り込むような形の自由なカメラワークで撮影するなど、ふだんはできない、今だからこそできる動画等の制作を3密を回避しながら取り組み、反転攻勢期を見据えた魅力発信を図ってまいりたいと考えておるところです。

岩丸委員

目的と内容ということで御説明を頂いたわけでありまして。

この度の補正予算は緊急支援という全体的な方針で構成をされていると思いますが、特に緊急性ということについて、あわ文化緊急対応事業がなぜ必要なのかということをもう少し詳しく御説明いただけたらと思います。

加藤県民文化課長

岩丸委員から、この事業の緊急性について御質問を頂きました。

県民文化課では日頃より、県民主役のあわ文化を推進してきておりまして、今回の窮状を受けまして、文化に関連して何か困っていることはございますかと文化団体の皆様から御意見をお伺いいたしました。

具体的には、邦楽、ジャズ、クラシック、合唱といった音楽の分野や人形浄瑠璃、阿波おどり、日舞、洋舞、阿波藍関係等、幅広くお話をお聞きした結果、多くの方が危機感を強くしていることが分かりました。

前提として、今はイベントだけでなく、例えば不要不急の外出の自粛が要請されているということで、文化に限らず、皆さん辛抱をされていると認識しておるんですが、その上で文化、芸術における特徴的な危機といたしまして、やはり、1日稽古をしなければ技術が3日後退してしまうといったこと、あと自宅で単独で一生懸命練習をするという方もおいでるのですが、そういった方への指導が行き届かないということ、どうしても自粛が長引いてしまうと目標を見失って、何とか育ってまいりました後継者の方が離れてしまうと

いったことが声として多く挙がり、やはり指導に基づく練習不足がまず喫緊の課題であるということでした。

これまで県民の皆様の努力で積み重ねてきた文化、芸術の人材や技能は、一度失われてしまいますと、元に戻るのに非常に時間が掛かったり、難しくなっています。

そういったことから、新型コロナウイルス感染拡大の防止には当然最大限努めつつ、オンラインによる練習、指導、無観客状態での動画撮影とか、今だからできることに取り組み、あわ文化の継承・発展を目指していく緊急の支援として提案させていただいたところでございます。

岩丸委員

各種文化芸術団体の皆様のいろんな御意見をお伺いしたというふうなところから、こういう緊急支援事業ということになったようであります。

実は先日、皆さんもよく御存じのとおり、徳島県が世界に誇る阿波おどり、徳島市と美馬市、三好市池田町だったかな、中止にすると発表されて、観光や県内経済に対する影響が本当に大きくなっていくことが懸念されているわけでございます。

特に阿波おどりは、これまで400年を超える長い歴史があって、文化としての価値は何にも代え難く、今回の中止ぐらいでは、県内はもとより全国さらには世界における阿波おどりの情熱と言いますか、魅力というものは失われたいと信じているところでございます。

そういう中で、阿波おどりについては先ほどの御説明の中で、阿波人形浄瑠璃とともにあわ文化をテーマにしたVR動画を作成して魅力発信するというようなことでしたが、今回の徳島市内等の阿波おどりの中止を受けて、特に阿波おどりに対する県としての支援は何か考えておられるのでしょうか。今後考えていかれるのか、少しお考えをお聞かせいただけたらと思います。

加藤県民文化課長

ただいま岩丸委員から、阿波おどりの分野への支援ということで、御質問を頂いたところであります。

今回の事業内容についていろんな分野の方々からの意見を聞いた中で、阿波おどりの分野からもお話をお聞きしております。一部新聞等の報道でもありましたように、例えば練習がなかなかできないといった課題もあるというふうなことは認識してございます。

その中で、阿波おどりの中止ということについて、状況も刻々と変わってきていると思います。これからもこうした文化に携わるの方々からの御意見を十分お聞きしながら、またこの県議会におきましても御論議を頂き、こういった厳しい状況の中でも今できることにチャレンジしていくといったところを是非支援させていただくということで、新しい価値を創造することができるように、そういったことに今一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

岩丸委員

阿波おどりについては、今お答えいただいたんですが、ちょっと具体的にどういうこと

ができるかというのもあるんですが、是非いろいろと知恵を絞っていただいて、県としてもせつかくの阿波おどりが、ますます魅力的なものになるように一緒に徳島県阿波踊り協会等々とも連携できるようなことをやっていただきたい。そして、この事業は今だからこそできるというようなことで取り組むということでございますので、是非しっかりと頑張ってください、今後の文化振興に役立てていただけたらと思っております。

長池委員

あわ文化ですが、これは緊急性があるようなないような感じがします。この臨時会で通して、まずこの予算を使って何をするのかを教えてください。

加藤県民文化課長

ただいま長池委員から、この事業についてまず何をしていくのかという御質問を頂きました。

この補正予算をお認めいただけましたら、指導者との調整、参加者の募集、委託事業者の選定というところに早期に着手させていただきまして、可能な限り早く指導したいと考えております。

やはりしばらくの間、人と人が接する機会を少なくしていくということが続くことも想定されます。そういった間はできるだけこういったオンライン指導の継続といった取組をしていきたいと考えております。

長池委員

実際にオンライン指導するのは、どんなスケジュールですか。

加藤県民文化課長

開始できる時期のめどでございますが、やはり6月のできるだけ早い時期にと考えておるところでございます。

長池委員

オンライン指導に何のお金がかかるのかよく分かりませんが、やろうと思ったら既にやっていると思うのです。教えを請う人は既にやっています。

板東未来創生文化部長、やはりさっきお話もあったけれど、本当に日本全体が大変な災害の真ただ中に、臨時会で集まって委員会をしている議題の中に、これが入ってくるというのは、私は何か納得がいきません。

まだ6月定例会に紛れ込んでいるぐらいだったら私も言いません。臨時会ですよ。今、県民が何を苦しく思っているのか、未来創生文化部としてどう捉えているのかです。プロの演奏家に習わないと技術が落ちていくというのは分かりますが、皆さんの担当している部局で、もっと危機が迫るといふか、喫緊にどうにかしてほしい、助けの手を求めている人がたくさんいると思います。

子供たちが、今学校に行けなくて家でどんな生活をしているのかというのを想像してみてください。環境がいいところは、お母さんも一緒にいて、じいちゃんばあちゃんもい

て、テレビゲームをしたり、遊んだり、時には庭で遊んだりしている子もいるかも知れないけれど、逆を考えてみてください。

本当に大変な環境に置かれている家庭がいっぱいあると思います。それこそ、DVの問題などよく言われるじゃないですか。各家庭の生活環境がかなり今回の2か月の緊張感の中で悪化しています。皆さんが思っている以上にこの臨時会の補正予算を期待されていると思います。他の部局もそうだと思います。

例えば休業補償の問題や病院の医療従事者の本当に苦しい環境をどうにかしないとけないなどいろんなことを考えて県が発信する。また国もそうですけれど、補正予算というのを私はすごく期待して見てくれていると思うのですが、その中にプロの演奏家がオンラインでレッスンしますとか、VRの動画を作りますとかが混ざっていたら、本当にもったいないです。これを今するなというのではなくて、こんなところに入れてくる性根が気に入らない。そのあたりはどうですか。

加藤県民文化課長

ただいま長池委員から、この補正予算が本当に緊急性があるのかといったところのお話であったかと思えます。

繰り返しになりますが、文化団体の皆様から十分に御意見をお聞きする中で、文化の分野の皆様も、ふだんからあわ文化の継承、発展に取り組みされてきております。

阿波おどりや阿波人形浄瑠璃、あわ三大音楽といったところで、あわ文化は全国、さらには世界に向けてどんどん発信ができてきており、成果も上がってきております。

その中で頑張っておられる県民の方々、文化団体の方々から、今非常に困っている、このままでいくと後継者も離れていってしまうと非常に切実な声を聞いております。

今回提出いたしました事業内容について、これで全てなのかということはございますが、先ほども御説明いたしましたように、刻々と状況も変わっている中で、今後是非こういった事業は必要ではないかといったところは、県民の声をお聞きしながら、県議会において御論議を頂いて、政策を提案してまいりたいと思っております。

各団体の皆様には、県から状況のヒアリングといいますか、連絡をしてお話をお聞きするだけで課題を共有できて非常によかったと前向きに捉えていただいております。

是非とも、こういった形であわ文化をつないでいくんだと、今できることをしていくということで取り組んでまいりたいと考えておりますので、是非とも御理解いただければと考えております。

長池委員

担当課長はそう言うしかないですね。私が言うのは部の姿勢です。これを出してくる部として、部長か副部長か誰かがこのことについて、県民環境部から名前が変わったから、未来創生文化部だから文化も入れておかないといけないのではないのかと言ったぐらいにしは私には思えないのです。文化に何かないですかと聞いて、文化団体に聞いたらこんなのをしてくれたらいいなと言うので、ではそれをやりますというぐらいのイメージしかない。

私の所には聞こえてきません。文化団体の人と接触がないわけではありません。音楽の状況がどんなのかくらいは、私もオーケストラをしていたから分かります。けれど、レッ

スンが今受けられないのは仕方がないと思っています。だけど、山田委員，困っている人はたくさんいますよね。それを部として発信するのは，どう思っているのか。もう一度，部長なりが言ってくれないといけない。

板東未来創生文化部長

私も，様々な仕事に関わっています。部の名前は変わりましたが，子供，子育ての関係で言いますと，保育所から放課後児童クラブ，今回の一連の新型コロナウイルス感染症対策の関係で本当に苦労を強いられている皆さん方の支援ということで，今回予算の中にも盛り込ませていただいております。

例えばDVで非常に苦労されている方々に対して，県が24時間の相談体制を国と支援をしっかりとってつないでいく。要するに，文化だけというふうなことで当然進めているわけでもありません。

部の名前は変わりましたが，私も今年この部を預かって3年目になります。

今回の文化に関して一つ挙げますと，例えばオーケストラキャンプということで，県民の方に手を挙げていただいて，一つのオーケストラを何回かキャンプを重ねながら作っていくという集団指導体制みたいなことを，プロの方の指導も得ながら作っていくということを，正に県民主役の音楽ということで進めて，通常でしたら7月にそういった公演をしていたところなんですけれども，今，大事な時期ですが，なすすべがない。皆さんに集まっていただいてやるわけにもいきませんし，オンライン指導というのも簡単にできそうでなかなか難しい。いろんなパートの方や複数の人数の方をまとめて実施するというふうな状況をどうやって作り出していくのかというような試行錯誤をやっていく必要があるだろうと思います。それが，さらには学校の現場での様々な指導の活動にもつながっていくだろうと思っています。

教育委員会のほうでもオンライン授業やGIGAスクール構想などいろいろと言われてはいますが，ここでの取組がそういった流れのほうにも今後つながっていくだろうと思います。

新型コロナウイルス関係もこういう状況がどこまで続くのかということが見通せない中で，やはり新しい手法を切り開いていくというような取組も必要だということで，この度の予算を出させていただいたところでございます。

長池委員

繰り返しますけれども，これは臨時会です。本当に緊急的な対応を求められるような補正予算を出してくるべき場であります。私はこの事業を別に否定はしていませんが，そういった意味で，時期が違いうだろうというだけの話です。レッスンを受けられない人もいれば，子ども食堂が開けないで悩んでいるボランティアの人もいっぱいいます。これもこちらの担当と違うのですか。今までは定期的に来てくれていた子供たちにボランティアで御飯を食べてもらって，やっと心を開いてくれたいうのに，今回できないようになって，本当に涙を流しながらどうしたらいいのかと悩んでいる人もいっぱいいるのです。この部局と違いますか。だから，そういう発信の仕方にもう少しデリカシーを持ってやってください。今後に期待します。

この事業自体は、文化のもので中身はいいけれど、急いでいると言ってもタイミングです。そういうことを他の部局でも言いたい補正予算があります。今回はここが私の怒りに触れたということでありますので、これは今後気を付けていただきたいと思います。

板東未来創生文化部長

先ほど出ました子ども食堂の関係も様々な手立てというか、去年は19件ぐらいが活動していきまして、そこがもう少しで更に軌道に乗っていくというところで、新型コロナウイルス感染症の話が出てきました。

子ども食堂については、社会福祉協議会と一生懸命協議させていただく中で、ランニングコストやイニシャルコストの支援策も御提案して、子ども食堂も充実させようと思っていたところでこういう事態が起きました。さらには学校給食との間の食材の連携などもフードバンクとくしまなどとも話をしながら、目配り気配りをしながら一生懸命やらせていただいています。

繰り返しになりますが、この予算につきましても、やはり今から今後のことをしっかりと見据えて取り組むべきで、試行錯誤や模索が必要な部分でありますので、時間を掛けて良いものにしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

福山委員

放課後児童クラブについてお尋ねします。

私の子供も2年間地元の放課後児童クラブにお世話になったところがございますが、現在、放課後児童クラブは小学校が臨時休業を行う中で、利用者ニーズと感染リスクの間で大変な思いで運営されていると思ひます。そこでお尋ねします。

現在、県内の放課後児童クラブはどういう状況なのか、マスク等の衛生用品の状況も併せて教えていただけますか。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま福山委員から、放課後児童クラブの現状についてのお尋ねがございました。

県内24市町村のうち放課後児童クラブを実施しております市町村は、現在18市町村でクラブについては188クラブございます。

4月11日からの学校の臨時休業に伴いまして、この18市町村が大きく三つに分かれます。

一つは、長期休暇時に準じた対応ということで朝から開けている所、こちらは9市町村ございます。それから、学校がある平日と同様の午後からの対応としているところが2町ございます。残りの7市町につきましましては、今申し上げた2パターンをクラブの事情によって併用で、それぞれのクラブで対応を行ってございます。

開所状況につきましましては、現在県内のほぼ全ての放課後児童クラブが開所いたしてございまして、子供の居場所として確保されているところでございます。

また、児童の利用率につきましましては、承知しておりますところでは登録者数の4割程度というような状況となっているところでございます。

また、もう一つ御質問がございました感染防止対策として必要になりますマスク等の衛生用品の関係でございます。

まずは全国知事会の要請を反映いたしました国の新型コロナウイルス感染症緊急対応策第2弾の措置といたしまして、放課後児童クラブ等の職員用マスクということで、布製マスク1,164人分がクラブの各施設に納入されております。

また、国の全額補助によりまして各施設とも上限50万円ということでマスク、消毒液といった衛生用品等の購入費用補助がなされているところでございますが、御承知のとおり、今市中ではマスクの需要がひっ迫しておりまして、発注しましても多くは納品待ちの状況というふうにお聞きをいたしております。

そこで、まずはマスクが手に入らない現状を踏まえまして、県の備蓄マスク1万2,200枚をゴールデンウィーク前を目途に現在市町村を通じて配布を行っているところでございます。

また、手指消毒用エタノールにつきましても、なかなか入手が難しい状況ですけれども、厚生労働省におきまして、児童福祉施設等におけます手指消毒用エタノールの早急な供給を行うために、各都道府県の備蓄状況を踏まえた上で、必要量につきまして直接国からメーカーに対して優先供給を要請するといったスキームが出来上がっております。このスキームに基づきまして、現在放課後児童クラブなどで必要となる量を県で取りまとめて国へ要請しておりまして、こちらについては順次供給の強化が図られているといったところでございます。

福山委員

もう1点お聞きしたいと思います。

放課後児童クラブでは、昨年度末から続く小学校の臨時休業の対応により、職員が疲弊しているといった声が聞こえてきております。

こうした状況に対し学校との連携などサポート体制ができているのでしょうか。お聞かせください。

飯田次世代育成・青少年課長

福山委員から、職員の疲弊、そしてサポート体制についての御質問を頂いております。

順を追って御説明させていただきますと、まず2月28日に国から学校の全国一斉臨時休業要請がなされ、この際に、子供の居場所確保のために学校は休業するものの、放課後児童クラブについては原則として開所をしていただきたいというお話でした。厚生労働省と文部科学省によりまして、通常はなかなか連携が正直とれていないところも見受けられる学校と放課後児童クラブの連携について、教職員がクラブ業務に携わることを可能とする見解でありますとか、学校施設の積極的な活用について国のほうから示されたところでございます。

また、4月8日に県から再度の学校の臨時休業要請を行っておりまして、その際には県及び県教育委員会の連名によりまして、各市町村、市町村教育委員会に対して学校の業務の状況を勘案した上での教員の活用、密集性を回避するために学校の教室や図書室など積極的な学校施設の活用などの対応を要請いたしたところでございます。

その結果といたしまして、現在県内の小学校におきまして教員等の派遣につきましては10市町村において行われております。また、運動場や体育館など学校施設の開放につきましては8市町村が行っております。それから、午前中又は午後過ぎまで学校で受入れを行い、その後に放課後児童クラブにつなぐといった形で子供の居場所を確保するなど、学校と放課後児童クラブとの連携を図ることによりまして、放課後児童クラブの過密状態を緩和し感染防止を図るとともに、放課後児童支援員の負担軽減につなげているところでございます。

福山委員

放課後児童クラブは、共働き家庭などの子供の居場所として社会経済活動を維持していく上で重要な施設であります。現場の状況をしっかりと把握していただき、今回の補正予算の執行を含め、必要なサポートをしっかりと行っていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

立川委員

この補正予算にも新型コロナウイルスの感染拡大防止の衛生用品の充実強化ということで、児童養護施設等において衛生用品を充実させ、着実な感染拡大防止を図っていくことは大変重要なことであると思っております。これは最大限の警戒をお願いしていただきたいと思います。

感染予防も非常に重要なんですが、児童養護施設は基本的に18歳で退所されるということで、この春に施設を出られた児童は就職等で実社会へ初めて出ていくわけですし、右も左も分からない。今まで湖におった方が大海原に出ていったら、小波でも転覆してしまう状況だと思うんです。

このコロナ禍の中で就職の内定を取り消されたり、就職したけれども仕事がなく給料がないため生活に困窮しているなど様々なケースが発生している可能性があると思うんです。退所された方のその後について県は把握されているのか。またどのようなフォロー体制ができていいのか教えていただきたいと思います。

大井こども未来応援室長

児童養護施設を退所した児童について御質問がございました。

児童養護施設を退所した児童の皆さんは、地域社会において自立生活を送る際、自らの努力で生活基盤を築いていくということで、生活、就業などのいろいろな問題を抱えながら毎日生活をしておられるところです。

そういう場合、身近に相談や助言を得られるような支援者や仲間の存在が非常に重要になってまいります。こうしたことから児童養護施設は退所した児童の相談にも親身になって対応いたしておりまして、心の拠り所となっております。

また、県といたしましても、退所を控えた段階から関わりを持ちまして、退所後も児童が精神的にも経済的にも自立した生活を送ることができるよう、必要な生活技術の習得の講習、就職活動、生活や就業上の問題に対する相談など一般社団法人徳島県社会福祉士会に委託を行いまして、アットホームな環境の中で児童の社会的自立に向けたアフターケ

アも行っているところでございます。

今春、20名の児童養護施設を退所した社会人が生まれております。現在のところ、先ほどお話がございましたような雇止めの相談は入っていないということは確認しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により雇止めなど雇用の悪影響が深刻化しておる中、今後生活をしていくに当たりまして、そのような相談があったときには、貸付金等の支援策もございますので、そういうところもしっかりと紹介するなど、児童養護施設の退所児童が社会的な自立を維持できますように関係者と連携しながらしっかりと対応してまいりたいと考えております。

立川委員

ただでさえ不安な中、社会に出ていく児童の方、退所される方にとりましては、本当にフォローが不可欠であると思います。刻一刻と状況が変わる現状ではございますけれども、常にアンテナを張りめぐらせていただいて、万全なケアをお願いいたします。

もう一つ、現在、徳島県で新型コロナウイルスの陽性者というのは、まだ5名ということになっているんですけれども、いつクラスターなどが発生し感染爆発が起きるか分からないという状況です。

私も子育て世代のど真ん中なんですけど、最近、某フリーアナウンサーの女性の方が、御主人とともに新型コロナウイルスに感染されまして、自宅療養しながら2歳の長女の世話をしているという報道がございました。このような場合、常に親というのは子供に感染させてしまうかもしれないという不安の中で生活をしていかななくてはなりません。

そんな中で、厚生労働省が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた支援対象児童等への対応についてというのを発出されているんですが、子育て世代の両親ともに新型コロナウイルスに感染して子供の世話ができなくなってしまった場合、県としてはどのような対応を準備されているのか教えていただきたいと思います。

大井こども未来応援室長

保護者が新型コロナウイルスに感染したときの子供の預け先について御質問を頂戴いたしました。

新型コロナウイルスの感染に伴いまして、保護者である両親ともに感染した場合あるいはひとり親の世帯で親が入院することになった場合、子供については濃厚接触者となる可能性が非常に高く、その場合はPCR検査が行われることとなります。

しかしながら、検査におきまして陰性となった場合、その子供は在宅での経過観察となりまして、保護者と離れて生活することとなります。このため、まずは保護者が入院されている期間、養育できる祖父母や親類縁者に当たるわけでございますが、預け先がない場合、先ほどお話もございましたように、子供さんが孤立してしまうというような懸念がございます。

本来でありましたら、児童相談所におきまして一時保護の対象となるんですけれども、陰性とはいえ、今後、陽性になる可能性がございますことから、県といたしましてはほかの一時保護の児童への感染防止の観点から慎重な対応が必要と考えております。

そこで、児童相談所とは別の県有施設におきまして、一定期間、子供さんを一時保護す

る方向で、現在、関係機関と調整を進めているところでございます。

身寄りがない子供さんを取り残すところがないよう、県といたしましてもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

立川委員

私も夫婦で陽性になって重症化してしまったらどうしようかと家内とも話しているんです。そうやって悩んでおられる子育て世代の方、シングルの方は大変多いと思います。今後も県は万全の体制を執っているんだということを積極的に発信していただいて、県民の皆様への不安解消に努めていただければとお願いしたいと思います。

井川委員

新型コロナウイルス感染症は誰も経験したことのないようなことでございまして、忍の一字で耐えていくしかないのかなと思います。この風が過ぎ去ったときに、県のほうがどういうふうな活動していくのか、徳島をつくっていくのかという指針をお示しいただきたい。とにかく今は、耐えるべきことは耐え、みんなで進めていくしかないということでございます。

文化の森振興センターの皆さんが初めて総務委員会に来られておりますので、ちょっと質問させていただきます。

今、文化の森では県外の車が来たらいけないなどいろいろ対応されていますが、現状はどういうふうになっているか教えていただきたいんです。

東條文化の森振興センター副所長

ただいま井川委員から、文化の森総合公園の各施設の現状について御質問を頂いております。

この度の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、4月22日から各社会教育施設を休館しているところでございます。文化の森総合公園は、都市公園も併設いたしております。都市公園のほうにつきましては現状、開いているところでございますが、六つの各社会教育施設は臨時休館をしております。そのうち図書館につきましては、予約本の貸出し、返却の受付等のサービスを行っているところでございます。

井川委員

県立博物館のリニューアルの完了はいつですか。教えてください。

東條文化の森振興センター副所長

県立博物館のリニューアルの状況でございます。

現状といたしましては、県立博物館は休館中ではございますが、今年の秋9月からまずは閉館いたしまして工事に掛かっていくということで、来年8月ぐらいのグランドオープンを目指して現在様々な事業の調整をしているところでございます。

井川委員

県立博物館も新しくリニューアルするということでしっかり頑張っていたきたいと思っています。1,320万円の補正予算額は、文化施設衛生用品整備事業ということです。衛生用品ということですが、具体的にどうするのかを教えてくださいたいと思います。

東條文化の森振興センター副所長

文化施設衛生用品整備事業についての御質問でございます。

私どもは、現在休館中ではございますけれども、今後の開館に向けまして新型コロナウイルス感染症の予防対策として様々な衛生用品を整備するというところで、今回の補正予算の要求をさせていただいているところでございます。

具体的には、除菌脱臭機の設置、体温計、消毒液、マスク等の衛生用品を常備するというところで、お願いをしているところでございます。

井川委員

施設が広いですからいろいろとお金も掛かるのだらうと思います。

とにかく、来年8月の県立博物館リニューアル時には、万全な体制で臨むということで進めさせていただきたいと思います。1,320万円は高いのではないかと言おうかと思ったんだけど、広いですもんね。分かりました。頑張っていたきたいと思います。

高井委員

私も放課後児童クラブの件について、再度質問させていただきたいと思います。

今回、1億5,000万円ということで、大きな予算を付けていただいています。先ほど来、事実関係について質疑もございました。数字の件、それから現状として、放課後児童クラブの関係者が大変であるということも、よく認識しております。

これは個人的な考えですが、私自身は3月2日からの急な政治判断での学校の臨時休業要請ということ自体に問題があったと思っていまして、そのために急に放課後児童クラブを拡大するというのは本末転倒だと思います。学校を開放して、教員に遊ぶのを見てもらって、その後、放課後児童クラブに行かせるというのは、本当は筋から言えば逆なのではないかというふうに思います。もうちょっと科学的知見に基づいて休業判断をすべきだったと思います。むしろ同じ時期にイギリスでは、科学的な判断の下、休校することによる害のほうが大きいということで休校宣言しなかった。それを日本は先にして、放課後児童クラブが今、大変な状況になっている。引き続き休業が続いていますし、子供をどうしても見てもらわなければいけない状況があるということで、こうした運営費や人材確保に向けての予算を組んでいただいたのは、現状の中ではとても大事なことだと思いますし、衛生用品の様々な確保も全力を尽くしていただくということは大事だと思っております。

しかしながら、放課後児童クラブの問題は、何年以上にもわたって国会のほうで、体制を充実させていかなければならない、子供たちの午後の居場所として、狭いことであつたり、放課後児童クラブで働く職員の方が非常に給料も安かったり、厳しい環境に置かれている、体制整備をということで、ずっといろんな諸団体の方々が求めてきて、やっというろいと充実も図られてきたところで、2015年には、放課後児童支援員という資格も創設さ

れまして、そういう方が一人いるということが原則とされてきました。

そんな中で、ここで急な人材確保や運営費を増額していただいても、そんなに急には人を確保できなかつたり、急に場所を拡大できなかつたりすることもありますので、過密状態が解消されているのか。登録者の中で4割ぐらいしか来ていないというお話でしたので、そういう意味では過密状態はできるだけ避けて、工夫していただいているのかもしれませんが、ただ、今回、予算を付けたことを実際に実行していくに当たり、人材確保や放課後児童クラブの現場で体制を十分に備えることができるのかどうか。現場と市町村が担当だろうとは思いますが、しっかり相談をしながら充実に当たってほしいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま高井委員から、放課後児童クラブに係ります人材確保についての御質問を頂いたところでございます。

高井委員からお話ありがとうございましたとおり、放課後児童支援員というメインになる支援員さんがいて、それをサポートする人員がいてというようなところで、決して十分ではない状況ではございますけれども、放課後児童クラブを運営しているところでございます。

今の状態と言いますのは申すまでもなく、この新型コロナウイルスの感染拡大の状況下において、こういった形で放課後児童クラブを維持していくのかというところが課題になっているというふうに認識しております。

その上で、やはり人材確保という意味で言いますと、メインとなりますのは教育委員会との連携です。先ほど高井委員のほうからもクラブの施設が狭い、そして給料も安くて人が少ないというようなお話がございました。

先ほど、福山委員にもお話をさせていただいておりますけれども、今回、文部科学省、教育委員会と、厚生労働省、そして我々知事部局が連携をする中で、これまでなかなか一緒にできていなかった部分をするというところで、中でも人材確保につきましては教員の確保ということで、今、それぞれ連名で要請をし、取組を進めているところでございます。

例えば市町村によりますと、校長先生や教頭先生が放課後児童クラブのほうに出ていたり、また担任の先生が放課後児童クラブのほうに出ていたりというふうに、それぞれの市町村で工夫をしながら行っているという状況が一つございます。

もう一つは、人員というところも含めた放課後児童クラブの維持という意味におきまして、例えば徳島市では、もし5月7日以降も臨時休業が続く場合には、午前中は放課後児童クラブを開けずに、例えば学校の預かりを1、2年生から3年生に広げて居場所を確保する、また石井町におきましては、学校や放課後児童クラブの疲労の状況を勘案して、本日の新聞にもありましたように、放課後児童クラブよりも学校のほうを少し広げていくといった形で、新型コロナウイルス感染拡大の中でここまで大事な役割をしてきたところを潰さないということで、それぞれが工夫をしているといった状況でございます。そういったところを引き続き教育委員会と連携しながら、しっかりとサポートしてまいりたいというふうに考えております。

高井委員

飯田次世代育成・青少年課長がおっしゃったことは非常に大事だと思います。放課後児童クラブに負担を掛けるよりも、私は教員に放課後児童クラブに来ていただくくらいなら、学校で体育や授業を1限でも2限でもしたほうがいいんじゃないかと思います。市町村、全国によって状況が非常に違います。徳島県は特に小さな学校が多いわけです。全校生徒が5人しかないような学校が三好市には幾つかあるんですが、そういう所がなぜ一緒に休校しなければいけないのか、理由がよく分からない。全校生徒が5人だったらクラスターは発生しませんし、学校によって非常に状況が違いますので、市町村教育委員会や県教育委員会ともよく相談をしながら、是非、体育の授業だけでも、例えば週に何回か、外でやるなら大丈夫だと思いますので、学年ごと、日替わりにするとか、徳島ならではのいろんな工夫に取り組んでいただけたらいいのではないかと思います。

子供にとって丸々2か月、運動もできない、勉強も自分で家庭でしろということは非常に負担が大きく、害が大きいのではないかと心配します。うちの息子なども、部活でサッカーを毎日していたのがしなくなりまして、一人で走ったり時々はするんですが、やはり友達と一緒に部活をやるのとは違いますから、子供たちのストレスがすごく重くなっています。

皆さんの部署は、虐待も非常に大事な案件として県民環境部の頃から精一杯取り組んできていただいております。それが、新型コロナウイルスの感染拡大になって皆さんが家庭にいるようになって、虐待の問題が水面下に入ってしまったんじゃないかと非常に私は心配と危機感があります。

家族が過密な状態になる中で、世界中でも虐待が増えているんじゃないかと言われていきます。現に日本社会ですっと増え続けてきていましたので、今は新型コロナウイルス感染症で大変だからということで、余り表に出ないような気がして心配なんです。是非並行して虐待の問題も引き続き増加していないか実態把握や児童相談所などの様々な体制整備など県警などとも連携をしながら取り組んでいただきたいと思います。

もう1点なんですけど、先ほどマスクの件もありました。納品待ちの状態、県の備蓄が1万2,200枚とおっしゃってました。それは児童養護施設であったり、児童関係施設のための備蓄ということなんですか。医療施設関係もマスクや消毒液、除菌剤が足りないというふうに聞いております。国のほうでもいろいろと取り組んでいると思うんですが、マスク購入の予算を組んでも、実際に調達までに時間が掛かるということであれば非常に大変だなと思います。調達の見通しがあるのであれば教えていただきたく思います。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま高井委員から、マスクについての御質問がございました。

マスクについては、基本的に備蓄も含めまして衛生部局で管理しながら進めているところでございます。

衛生部局におきましても、高井委員がおっしゃったように医療機関にももちろん最優先で出している中で、それぞれの声を聞きながら、その時に必要な分を出していくようなことを考えておりまして、その中で今回、そうした形のものが出たということでございます。引き続き現状をしっかりと把握しながら、声を上げて適切な対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

小椋未来創生文化部副部長

高井委員から、児童虐待のことについてお話を頂いていたと思います。

児童虐待、DVの被害が起きないようにすることも大事だと思います。現在、外出の自粛や休業などで自宅で過ごす時間が増えているため、生活不安やストレスがやはり配偶者や子供へ向くということが一番懸念されております。こうしたことから、まず悩まず相談いただけるようにということで、189、いち・はや・くということで24時間の児童相談所虐待対応ダイヤル、それから明日からの国の相談ダイヤルの終日運用に合わせて、本県も24時間DV被害等への相談体制を整えることとしました。

また、児童虐待とDV被害の相談の告知を一体化するため、お手元には配られてないんですが、チラシを県内のスーパーのレジの前などに設置し、電話番号とQRコードをスマートフォンなどで読み取っていただいたら、そこからメール等で、こういうことがあるとか、配偶者等に知られたくない場合も、メールで相談などを受けることによって、県民の皆さんの命、特に家庭内の暴力の根絶、被害者の支援にしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、是非ともこの点につきましてもよろしく願いいたします。

高井委員

是非、部局横断でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

徳島ならではの施策というか、いろんな所で知恵を絞って、子供たちの命を救うために頑張っていただきたい。家族のストレスのことも本当に心配ですので、今おっしゃったような形で、引き続きしっかり取り組んでほしいと思っています。

危機的状況の中で我慢が大事というのがありますが、やはり我慢をしながらも長期戦の構えで、新型コロナウイルス感染症が終息するのは、恐らくワクチンが開発されたときであるか、集団免疫を付けたときになってくるのだろうと思います。そうすると逆に長期戦も視野に入れながら、今できるベストのことをいろんな知恵を絞って取り組んでいただければと思います。

山田委員

私のほうから最初に小言というか、先ほど小椋未来創生文化部副部長から報告がありました。

今朝の徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中でも、知事からもそういうことが言われ、私もなるほどと思いながら聞いていたんですけども、やはりそういうことは議案には直接関係はありませんけれども、この総務委員会で重要事項として報告してほしい。

特にDVや児童虐待の問題は、本当に深刻な状況になっている状況です。これは先ほども質問に出ましたけれども、4月10日の厚生労働省の新型インフルエンザ特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた支援対象児童等への対応についてという指導通知からも、そのことが盛んに言われているという状況です。

だから、議案とは直接関係ないけれども、この部局の中心的な問題の一つであり、知事が今日、徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議で言われたと思うんですけど、

そういうことで言えば報告が欲しかったと思うんです。

今、小椋未来創生文化部副部長から話があったんですけども、もう少し丁寧に、どういう状況になっているのかということについて、明日からという話も出ましたので、広報も先ほど言われたようなことになっているんですが、本当に大丈夫ですか。

もう1点、時間の関係がありますので併せて質問しますけれども、一人10万円の特別定額給付金問題でDV被害者が別の住所で受け取るための申出については、一応4月30日までという状況になっています。このような状況であれば、もちろん4月30日を過ぎても大丈夫なだけけれどもいろんな事情が出てくるということもあるので、この児童虐待やあるいはDV、現在のコロナ禍の中で一体どうなっているのか把握していたら教えてほしいのとその対応、そして先ほど言ったような点についての状況についても併せて御答弁ください。

大井こども未来応援室長

ただいま、児童虐待の関係で御質問を頂戴いたしました。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に関する外出自粛に伴いまして、生活の不安やストレス等による児童虐待につきましては、増加が非常に懸念されるところでございます。

本県の児童虐待の相談件数でございますが、全国同様なんですけれども、近年は増加傾向にございます。平成30年度が公表されています最新の数字なんですけれども、これが756件ということで過去最高になっております。

令和元年度は集計中ではございますが、恐らく平成30年度を上回るような勢いでございます。その原因の主なものとして心理的な虐待が増加をしております。この心理的虐待と言いますのは、児童が同居する家庭で、お父さんとお母さんのDVの関係を面前で見た場合、面前DVというものがシェアを占めているような状況でございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の関係で学校がお休みになっておりまして、相談もそれに伴うものが増えているのかどうかということですが、県内3か所の児童相談所に確認を取りましたところ、現在の段階では、特段新型コロナウイルス感染症が原因で相談が増えている状況はないということを確認いたしております。

ただ、全国的な状況と同様に、全体的に通報件数が増えてきているということなので、それだけ地域の方々も関心を持って子供さんたちを見てくれているのではないかとということも、一方では考えられます。

こうしたことから、こども女性相談センターでは、新たな相談事案、新型コロナウイルス感染症に関しましても迅速な初動対応が取れますように、今年度は児童福祉司を増員いたしまして、体制の強化を図っているところでございます。

また、既に関わっております御家庭については、ケースワーカーが連絡、訪問をいつも以上に行うということで、虐待の未然防止に努めているところでございます。

昨日の晩遅くに厚生労働省から、全ての市町村に要保護児童対策地域協議会、要対協と言っているものなんですけれども、市町村が一番地域に近い立場になりますので、そこで子供たちを見守っていくという組織であります。この組織には学校、保育所などいろんな機関やネットワークが関わっております。それらのネットワーク全てを総動員して地域を見守っていこうということで、県から市町村に通知をいたしたところでございます。こう

いうふうに地域でもって子供たちを見守っていこうという取組の中で、必要に応じまして児童相談所に随時連絡が入るようになっておりますので、そういうケースにつきましては、児童相談所の支援や措置にしっかりつなげていきたいと考えております。

それから、先ほど山田委員からありました児童虐待の関係で今、養護施設に入所している子供の10万円の特別定額給付金はどうなるのかとかということについてお答えをさせていただきます。これにつきましても昨晚遅くに通知がありました。基本的には施設の入所児童に係る給付金につきましては、その保護者から申請があった場合でも当該保護者には支給せず、入所施設の子供に支給するということが原則となっております。

つまりは、お父さん、お母さんが市町村の窓口に取りにいても、施設に入所している子供の給付金につきましては、そこではお渡しせず、施設のほうで申請をして子供の口座に入れるということが原則となっております。

その手続につきましては、私どもが児童養護施設の措置をしておりますので、この情報を市町村課を經由いたしまして全ての市町村に情報が行くようになっております。

小椋未来創生文化部副部長

ただいま、配偶者の暴力を理由に避難している方の特別定額給付金ですが、子供の話は今ありましたが、配偶者のほうです。

この制度の基準日が4月27日ということで、国の総務省のお話もあって4月24日から30日までが事前申出期間ということになっております。4月27日までに住民票を移せていない方は、受給権者が世帯主ということで、それがDVの夫であるなどの場合に、本当に必要な人にお金が渡らないということが危惧されております。

現在、4月30日までとは言いながらも、実際には避難している所の市町村と住民票が移せていなかった元の市町村との間で連絡調整期間というのが5月1日から8日まであります。その間に、当然ながら市町村でのDV被害の申出確認書というのを添える必要があるんですが、県のこども女性相談センターのほうでもDV相談を受けているということの証明書や場合によっては家庭裁判所で取り扱っているものでしたら、保護命令決定書の謄本若しくは正本と一緒に添えていただいて、住民票のある市町村から今移っている所で給付してほしいということを申し送りできれば、対応できるのではないかと考えております。

そういった面でも女性のDV相談はもちろんですが、こういうことにも配慮して、また実際に給付窓口は市町村になりますので、そちらのほうとも連携をとって、しっかり本当に必要な人に届くように、今、努力をしているところでございます。

長池委員

ちょっと確認です。

先ほど、両親が両方とも新型コロナウイルス感染症にかかってしまって、その子供が陽性ではない場合に誰が面倒を見るのかということです。その子供が陰性の場合、親とは一緒にいられないから、誰か面倒を見てもらえる人を探すか、いない場合に孤立化をするのが一番まずいので、孤立化させないように、かといって、今言ったような施設の場合は感染リスクがあるから別の県の施設をというところで止まっていたような気がするんですが、実際にそれが今あるのかないのか、どんな状況なのかをもう一度、明確に教えていた

だきたいです。

大井こども未来応援室長

両親ともに陽性になって預け先がない子供の施設のことについての御質問でございます。

これにつきましては現在、県有施設の中で整備、調整を進めているところでございまして、場所につきましては現在調整中ということもございまして差し控えさせていただきたいと考えております。

長池委員

まだ場所がないということで、調整中ということですね。できてないということですね。それこそ、こんな時に予算を付けますので1,000万円ぐらいはいけると思います。

答弁を求めているわけではないんですが、多分どの家庭も不安を抱えている。おばあちゃんに預けるといっても、おばあちゃんがかかったらしゃれにもならないので、そういう所があるということが県民の不安の払拭にもなるし、それに対しての保護をしてほしい。徳島県はまだ陽性の方が少ないからいいですが、他県の状況がどうなのかということも気になりますが、今後の方針、スケジュールも含めてお答えいただけたらと思います。

板東未来創生文化部長

恐らく、ひとり親ということで全く関わってもらえる人がいないというのは、非常にレアなケースであろうと考えています。かつ、新型コロナウイルス感染症の有症者の子供という、どんどんと母集団が絞られてきますから、本当にレアなケースにどう対応するかということですね。

14日間の経過期間を見るということで、民間施設にお願いをするのか、そういうぐらいの人数であれば県有施設のどこかで確保するか、そこあたりも含めて、今、検討を進めているところです。

今、都会であるようなホテルを借り上げて、どんと入れるというのではなく、絞り込まれて本当に身寄りもなく見てもらう方がいないという場合にどうするのか限界事例を今ちょっと考えておりますので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

長池委員

実際に発生することはないかもしれない。でも心配している人はたくさんいるんです。極端な話、そういう人は熱が出て検査に行こうとしません。自分が陽性だったらこの子をどうするんだということですね。本当にそういう不安を抱えている人がいるんです。それはレアなケースではないです。結構います。ですから、そういう部分も施設を整備するまでにはいかないにしても、こういうケースの場合はこうするんだという安心につながるような整備というのはしておくべきです。ホテル一つを借り切ってから発表しなくても、今のような形でそういうのを検討しているとか、受け入れますということを発信することで、ほっとする。実際、この子を見る人がいないから、私は絶対に病院には行きませんという人がいます。自分がかかったら見る人がいないからということなんです。

そこは県民の生の声として、今後の検討課題としてしっかり踏まえてほしい。子供を見られませんという話ではなさそうなので、もしかしたらしっかりと情報発信できるようなことがあれば、実際の事例は1件か2件、多分ないとは思いますが、その体制というのは早期に整備していただきたいというのを要望申し上げたいと思います。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、未来創生文化部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（15時32分）